

「福岡市男女共同参画基本計画(第3次)」 ～一人ひとりが“いきいき”と輝くために～

概要



福岡市男女共同参画基本計画(第3次)について

福岡市男女共同参画基本計画とは

男女共同参画社会の実現に向けた基本的な考え方「福岡市男女共同参画を推進する条例」に基づき、施策や市民との共働の取組などを総合的、計画的に進めるための基本的な計画で、男女共同参画のまちづくりの「設計図」にあたるもの。



1. 男女共同参画基本計画(第3次)の期間

平成28年度～平成32年度

2. 男女共同参画基本計画(第3次)の体系

- 6の「基本目標」 市民と共に目指すべき姿
- ↳ 19の「施策の方向」 基本目標の実現に向けた方向性
- ↳ 58の「具体的施策」 5年間に推進する具体的な取組

3. 男女共同参画基本計画(第3次)の特徴

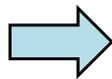
- 女性活躍推進法に基づき策定した「福岡市働く女性の活躍推進計画」を、第3次基本計画の基本目標の3と4に位置づけし、働く場での女性活躍推進に取り組む。
- 小学校区ごとに男女共同参画推進組織があり、きめ細かな啓発活動が展開できる強みを活かし、地域での男女共同参画の一層の推進や、女性リーダーの育成に取り組む。

4. 計画の推進

(1)福岡市男女共同参画推進協議会

(会長：高島市長、副会長：荒瀬副市長、委員：管理者、教育長、全局・区長等)

- 計画の進捗状況の把握
- 庁内の連携強化



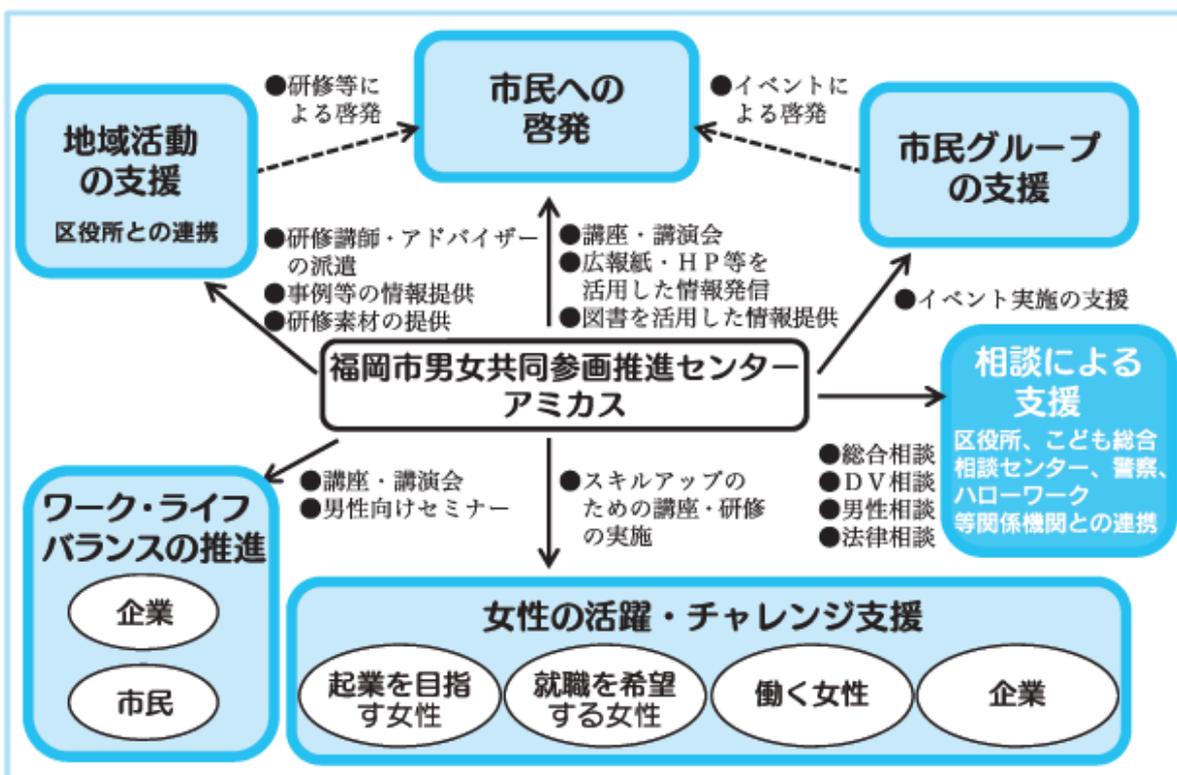
男女共同参画推進施策の総合的かつ効果的な実施

(2)福岡市男女共同参画審議会

- 市長の附属機関
 - 男女共同参画にかかる重要事項の調整・審議
 - 男女共同参画推進施策等についての苦情処理に関する調査・審議など
- 基本計画において特に重要と認められる項目（重点評価項目）の進捗状況について、毎年度評価を行う。

2

(3)男女共同参画推進センター・アミカスの拠点機能イメージ



3

5. 男女共同参画基本計画(第3次)の数値目標(目標年度:平成32年度)

(1)社会全体で見た場合の男女の地位の平等感 **30%**

【現状値】14.3% (平成25年度)

(2)固定的性別役割分担意識の解消度 **女性75% 男性70%**

【現状値】女性67.5%, 男性58.8% (平成27年度)

(3)福岡市の企業における女性管理職比率 **12%**

【現状値】10.0% (平成26年度)

(4)市役所における女性管理職比率 **15%程度**

【現状値】11.9% (平成28年度)

(5) (ア) 市の審議会等委員への女性の参画率 **40%**

(イ) 女性委員のいない審議会等 **解消**

【現状値】(ア) 33.7% (平成28年度)

(イ) 0 (平成28年度)

4

6. 施策の方向と主な取組

基本目標1 男女平等意識が浸透した社会を目指します

施策の方向

(重点的に取り組む施策)

1 男女平等教育の推進

2 男女共同参画推進センターを中心とした啓発・学習の全市的展開

3 市民等との連携・共働の推進

4 国際理解・交流の推進

主な取組

学校での男女平等教育の推進

男女共同参画や性別にとらわれない職業選択について学ぶ出前セミナーを中学校で実施

アミカスを中心とした啓発

市民や企業の啓発に向けた講座・講演会の実施や、男女共同参画を推進する地域活動・市民活動を支援



・自身のキャリアについて
・中学生へのメッセージ

対象: 市立中学校全69校
講師: 女性消防士、大学教授、
起業家など

中学校でのキャリアデザイン啓発セミナー



小学3・4年生向け



中学生向け

男女平等教育副読本の配布

5

基本目標2 女性への暴力が根絶され、男女の人権が尊重されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会を目指します

1 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護

★施策の方向1は「**福岡市DV対策基本計画**」とする

2 セクシュアル・ハラスメント等及び性犯罪の防止

3 生涯にわたる健康支援

4 貧困、高齢、障がい等により困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

主な取組

意識啓発の充実、相談窓口の周知
講座や市政だより、ホームページ等、様々な機会をとらえてあらゆる世代への広報、啓発を実施

関係機関の連携
各区家庭児童相談室、配偶者暴力相談支援センター、アミカス相談室などの関係機関が連携し、被害者の立場に立った切れ目のない支援を実施

DV相談リーフレット



DV被害者支援関係機関

被害者の立場に立った切れ目のない支援を実施



★基本目標3及び4は「福岡市働く女性の活躍推進計画」とする

基本目標3 仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します

施策の方向

(重点的に取り組む施策)

1 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

2 男性の家庭・地域への参画促進

3 子育て・介護支援の充実

主な取組

企業への啓発と取組支援
働き方改革などに取り組む地場企業を契約上優遇する制度を設けるなど、企業におけるワーク・ライフ・バランスを促進

働く人の介護サポートセンター事業
働く人が仕事と介護の両立に関する必要な情報やアドバイスが得られるよう、平日の仕事帰りや休日に相談できる窓口を設置



働く人の介護サポートセンター

28年7月
市役所地下1階に
オープン

働く人が介護に直面した場合でも、
離職せずに両立して働き続けるための
ノウハウの提供や、不安の解消を目的
として設置



基本目標4

働く場において男女が対等に参画し、女性が活躍できる社会を目指します

1 企業における女性活躍推進の支援

2 働く女性への支援

3 女性の就業・起業支援

主な取組

企業への啓発と取組支援

女性活躍推進に取り組む企業を紹介する「見える化」サイトの創設や、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援、企業の女性リーダー育成研修を実施

女性の再就職・起業支援

再就職や技能・資格習得のための講座、起業支援セミナーなどを開催



H28年8月30日オープン

掲載企業161社! (H28. 12. 28 現在)

市内企業の女性活躍
や働き方改革への
取り組みを紹介



基本目標5 政策・方針決定過程に男女が共に参画できる社会を目指します

施策の方向

(重点的に取り組む施策)

1 市の政策・方針決定過程への女性の参画促進

2 あらゆる分野の意思決定過程への女性の参画促進

主な取組

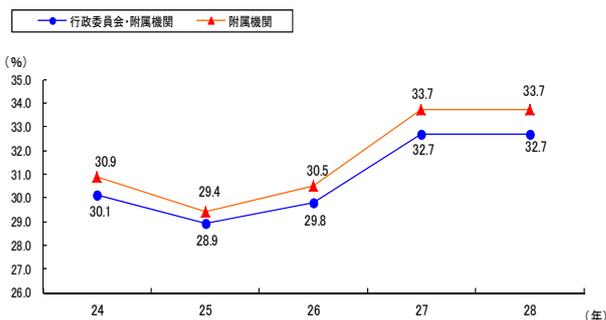
福岡市男女共同参画推進協議会

市役所の推進組織である同協議会において、審議会等委員への女性の参画促進等、市の男女共同参画施策を総合的に推進

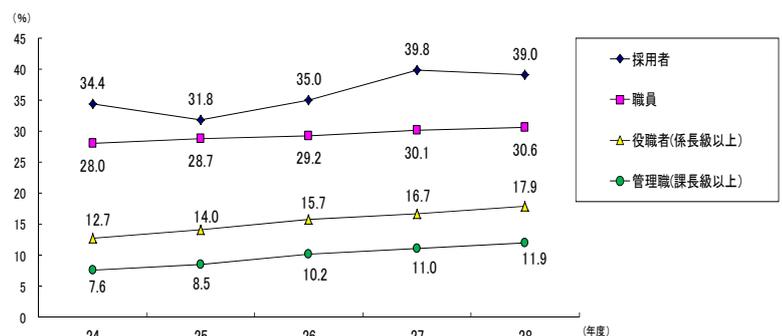
福岡市特定事業主行動計画に基づく女性職員活躍の推進

女性職員のチャレンジ支援と、男女共に仕事と家庭が両立できる働きやすい職場環境づくりを推進

○審議会等委員への女性の参画状況の推移



○女性職員の割合の推移



注1: 採用者の数は採用年度ベース。平成28年度については5月1日現在の数
注2: 職員数及び役職者、管理職の数は5月1日現在の数

基本目標6 地域において男女が共に支えあい、安全・安心で住みよい地域社会を目指します

1 地域における男女共同参画意識の浸透と活動支援

2 地域活動の方針決定過程への女性の参画促進

3 男女共同参画の視点に立った地域防災の推進

主な取組

みんなで参画ウィーク

毎年11月3日～9日を「みんなで参画ウィーク」とし、男女共同参画について考えるきっかけとなるよう、週間にあわせて様々な広報や啓発活動を実施

地域女性活躍チャレンジ塾

地域で活動している女性を対象に、学習機会・交流の場を提供し、女性のリーダー候補を応援



福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」

27年度は139校区が取組を実施
取組の輪は年々広がりを見せている

28年度
からスタート!



地域女性活躍チャレンジ塾

男女協、子ども会、PTAなど
様々な団体の方約30名が参加